

本日ここに、平成24年松本市議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申しあげます。

それでは、冒頭、議案の提案説明に先立ちまして、衆議院解散総選挙に関連して申しあげます。

ご承知のとおり、去る11月14日、野田首相が、国会で行われた自民党の安倍総裁との党首討論において、衆議院解散を突然表明し、16日、衆議院が解散、来る12月16日に衆議院議員総選挙が執行されることとなりました。

8月の民主、自民、公明の3党党首会談で、野田首相が表明した衆議院解散の時期を巡って、国政運営は麻痺状態となっておりますが、この度の野田首相の解散の決断は、長引く政治空白を回避し、混迷を深める政治状況から脱却するためにも、熟慮の末の決断であったと思われまます。

これまでの党利党略による国政運営の停滞は、地方の行財政運営に、多大な影響を及ぼしてまいりましたことから、長野県、並びに長野県市長会・町村会において、「特例公債法案」の早期成立を、総務大臣、並びに関係機関に対し、強く求めていたところであります。幸いにも、衆議院解散前に、法案は可決されましたが、国においては、二度と、こうした事態を招くことのないよう、国政運営の責任を自覚するよう、求めてやみません。

加えて、東日本大震災からの復旧・復興、原発やエネルギー問題、社会保障と税の一体改革、環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加、長引くデフレ対策、景気の下振れ懸念など、国民生活に直接関わる課題が山積する中、衆議院議員総選挙において、各政党は政権公約を通じて、国民の日々の不安を払しょくし、暮らしを守るための具体的な政策や、自らの立場を明確にして、まさに国民に信を問う選挙を行っていただくことを、強く求めるところであります。

それでは、この際、松本市が抱えております懸案事項等について、若干申しあげたいと存じます。

始めに、日本経済の動向と、新年度の予算編成方針について申しあげます。

内閣府が11月12日に発表した、7月から9月期の国内総生産(GDP)の速報値は、実質成長率で前期比0.9%の減、年率換算3.5%の減となり、三四半期(9カ月)ぶりにマイナス成長に転じております。

これは、海外経済の減速に伴う外需の落ち込みに加え、個人消費を下支えしてきた新車販売のエコカー補助金の終了と、設備投資が控えられたことなどが主な要因とされております。

さらに16日に発表した11月の月例経済報告において、景気の基調判断を、「このところ弱い動きとなっている」として、前月から引き下げており、景気はすでに後退局面に入ったとの見方が多くされております。

また、日本銀行松本支店が11月6日に発表した長野県の金融経済動向における経済状況は、「横ばい圏内の動きとなっている」としており、10月に下方修正した景気判断を引き続き変えておりません。

さらに衆議院が解散したことにより、総選挙の結果次第では、国の2013年度予算編成作業が越年し、新年度予算の成立時期が、4月以降にずれ込むことも考えられ、加えて景気を下支えする本年度の補正予算編成の目処も立っていないことから、景気全体への影響が懸念される所存であります。

こうした国政の状況や、経済動向を踏まえますと、地方を取り巻く経済環境は、依然として不透明であり、併せて歳入の根幹をなす市税収入の大きな伸びは期待できず、加えて国からの財源措置を含め、財源確保は、極めて不明確な状況にあります。

この度の衆議院解散は、新年度予算編成を含め、市民生活に多大な影響を及ぼすことが考えられますことから、今後の国政の動向を注視し、限られた財源をより効率的に生かし、効果的な施策を展開してまいり所存でございます。

松本市としましては、市民の要請に的確に応え、将来を見据えたまちづくりを進めていくため、引き続き、「選択」と「集中」、「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を基本姿勢に、簡素で効率的な行財政運営に努めてまいります。

さらに、松本市がフロントランナーとして先駆的に取り組んできた施策の成果を踏まえ、マンネリズムに陥ることなく、市民の皆様と共に掲げた都市目標「健康寿命延伸都市・松本」の創造を、着実に、堅実に、そして誠実に進めていくために、勇気を持って一歩踏み出し、ステップアップを図れるよう、新年度当初予算を編成していく所存でございます。

次に、「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向けた取組みについて申し上げます。

去る12日、松本地域健康産業推進協議会の主催により「第2回世界健康首都会議」が開催されました。

会議当日には、健康産業に携わる企業、大学関係者、市民や議員の皆様、医療機関、行政関係者など約250人にご参加をいただきました。

限られた時間ではございましたが、基調講演や事例発表、パネルディスカッションなどを通して、健康を支えていくための新産業の創出、育成について、様々な角度から議論をいただき、改めてその課題が明確となり、今後に向けた方向性が、次のとおり集約されました。

1点目は「まずは、アクションを起こすこと」、2点目は「健康寿命の独自の定義付けが必要なこと」、3点目は「諸外国を含め、制度や規制の違いを研究すること」、4点目は「今後は、健康・医療・生活面でのデータ分析が重要性を増す。そしてそれらの情報等を、情報通信技術（ICT）を活用して、いかに発信していくかが大切である」、5点目は「企業、学術機関、自治体、いわゆる産学官の連携、さらには世界とのネットワークを作ることが重要である」そして、「この世界健康首都会議から、優れた取組みを国内外に広く発信していきましょう」と、会議のまとめがなされました。

さらに松本市は、国や他の自治体に先駆け、4年前から「健康寿命延伸」の実現に取り組んでおり、加えて、厚生労働省が今年策定した、向こう10年間の健康増進を図るため

の基本的方針、「健康日本21」の関連施策である「スマート・ライフ・プロジェクト」に、10月からリーディング都市として、健康福祉部が積極的に参画しておりますことから、会議の開催に併せ、これまでの健康寿命延伸に関する松本市の取組みについて、展示ブースの設置や、ステージ発表を通して、広く内外にPRをさせていただきました。

私は、常々職員に対し、小さなことでもいいから、まずは、一歩前に踏み出すことが大事だ、と鼓舞してきております。

先ほども申しあげましたが、このたびの世界健康首都会議におきましても、「まずは、この松本市で、アクションを起こし、スモールサクセスストーリーを作ることが大事である」と集約されたところであり、健康を支える新需要の創造と新産業の創出に、市民、企業、大学、医療機関、行政が、共に手を携え、一体となって取り組むことで、この地方都市から、国を動かす、何かが生まれてくることを、強く期待するところであります。

さらに今後、官民を挙げて、「健康寿命延伸」に一層取り組んでいくため、地元の企業、団体などと連携した、「健康寿命延伸都市・松本プロジェクト」（企業連携事業）を、新たにスタートしたところでございます。この取組みを通じて、幅広い市民の皆様に対し、今以上に、健康づくりのサポートができれば、との思いでございます。

また、以前から、がん検診推進キャンペーンに連携して取り組んでいる、地元企業との共催により、記念イベントを開催する予定もでございます。

そしてこの取組みが、官民一体となり、松本市を挙げて「健康寿命延伸都市・松本」の創造に取り組む体制を構築するための足掛かりになれば、と願うところでございます。

厚生労働省や経済産業省を始め、国の省庁が、松本市が進める時代を先取りした都市戦略を、非常に注目しているとのことであり、今後も前向きに、国などとの関わりを持ちながら、「地方都市松本から、日本、そして世界に向けて発信する。日本を動かそう」の気概を持って、「健康寿命延伸都市・松本」の実現に向け、邁進していく所存でございます。

次に、「松本山雅フットボールクラブ」について申しあげます。

シーズン全体を通して、市民やサポーターの大きな期待と熱い声援の下、松本山雅FCは、去る11月11日、Jリーグという新たなステージにおける全日程を終えました。

最終戦には私もアルウィンに駆けつけ、小雨の中、スタジアムを緑一色に染める、熱い山雅サポーターの皆さんとともに、応援をしてまいりました。

Jリーグ初シーズンの戦績は、15勝14分13敗の勝ち点59で、J2全22チーム中第12位となりました。

過去にJFLからJ2に昇格したいずれのチームも、初年度は、Jリーグの高い壁に阻まれてきたわけでございますので、松本山雅FCの戦績は、市民、サポーターの皆さんの期待を裏切らない大健闘であり、市民の皆さんに大きな感動と勇気と力を与えていただきました。

松本市としましては、当初からホームタウンとして、松本山雅FCを支援し、バックアップするという姿勢を、市民の皆様にお示ししてまいりましたので、J2昇格1年目のチームとしての好成績は、素直に嬉しく思うところでございます。

そりまちやすはる

改めまして、反町康治監督を始め、選手、スタッフ一丸となった松本山雅FCの1年

間の頑張りに、敬意を表するとともに、本当にお疲れ様でしたと申しあげたいと思います。

また、1試合平均9,531人という、J2では3番目となるホーム観客数の結果からも、本当に多くの市民、サポーターの皆さんが、松本山雅FCの好成績の一翼を担っていただいたものと考えております。

さらに、市議会におかれましても、全議員の参加の下に、松本山雅議員応援団を結成され、お忙しい中、応援に駆けつけていただくなど、「松本山雅FCを核としたまちづくり」に、力強いご支援を賜りましたことに対しましても、この場をお借りして、深く感謝申しあげる次第でございます。

次に経済的な効果について申しあげますと、少ない回答数ではありますが、アウェイチームのサポーターの皆さんを対象に実施しましたアンケートの結果によりますと、34%の方が市内へ宿泊し、半数近い方が松本駅や松本城の周辺で外食や買い物をなされているなど、まだ小さい動きではございますが、確実に松本の経済の活性化に、寄与しているものと考えております。

一方、松本市としましても、アウェイゲームでのトップセールス、観光や農産物のPR、あるいはシャトルバスの運行支援など、松本山雅FCを活用した取組みを、試行錯誤を重ねながら実施してまいりました。

今後も、この活力や効果を、さらに波及、拡大させていくためにも、引き続き、できる限り松本山雅FCへの支援、環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

そこで当面の課題でございますが、練習場の整備につきましては、老朽化した、かりがね運動場自転車競技場の改築と、旧浅間温泉国際スケートセンターの後利用を合わせた中で、具体的な取組みを現在進めているところであり、詳細につきましては、本定例会中の所管委員協議会に、ご協議させていただく予定としております。

また、去る11月14日にフジドリームエアラインズの鈴木与平社長が記者会見の中で、2年後に保有機材を8機体制とした折には、松本空港を発着する福岡線の複便化を検討する方針であることを表明されました。

福岡線の複便化は、地元にとって悲願であり、空港の利用価値を高めますことから、このたびの鈴木社長のお考えに、心より敬意を表する次第でございます。

今後は、松本山雅FCと九州方面に本拠地を置くチームとのアウェイゲームや、鹿児島市などとの更なる都市間交流事業を推進する中で、信州松本の認知度を高めるとともに、将来を見据えた一層の福岡線の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、城下町再生を旨とする、「松本城を中心としたまちづくり」について申しあげます。

松本城南・西外堀の遺構の保護と復元を図るため、「史跡松本城」の追加指定に向けた取組みにつきましては、9月定例会冒頭の提案説明において、権利者の皆様から史跡指定の同意をいただいた、南・西外堀全体の約8割の面積について、文部科学大臣に意見具申をし、協議を開始したことについて、ご報告させていただいたところであります。

その後、追加指定と併せて進めておりました外堀復元範囲の一部を、松本城公園の区域に編入するための手続きとして、去る1日、松本都市計画公園「松本城公園」の変更決定の告示を行ったところであります。

さらに16日には、松本市教育委員会が具申した、史跡の追加指定を審議しておりました国の文化審議会が、具申のとおり「史跡松本城」に、外堀復元部分の一部を追加指定するよう、文部科学大臣に答申をしました。

今後は、この答申を受け、文部科学大臣が最終的な決定をすることとなりますが、答申が認められれば、来年2月頃には官報告示され、外堀復元部分の一部が、「史跡松本城」に追加されることが正式に決定されます。

改めまして、松本市が重要課題として進める「松本城を中心としたまちづくり」にご賛同いただき、史跡指定にご同意を賜りました権利者の皆様には、この場をお借りして、深く感謝申しあげるところであり、今後は、権利者の皆様の、ご意向、ご要望を十分踏まえながら、補償算定などの事務を進めてまいりたいと考えております。

また、同意をいただいていない権利者の皆様には、引き続き、丁寧な説明と慎重な対応を基本姿勢に、ご理解、ご協力を賜りますよう、粘り強く、お願いしてまいります。

次に、「岳都・松本 山岳フォーラム2012」について申しあげます。

日本が世界に誇る「日本アルプス」を抱える岳都・松本から、山や自然の持つ多様な価値や魅力について、多くの皆様方と考えを共有し、全国に広くメッセージを発信するため、昨年に引き続き、昨日、「岳都・松本 山岳フォーラム2012」を開催いたしました。

当日は、昨年にも増して、全国各地から会場に溢れんばかりの、本当に多くの皆様方にご来場いただき、大盛況の内に幕を閉じることができました。

開催に当たりご尽力賜りました関係の皆様方に、改めて深く感謝申しあげる次第でございます。

今年のフォーラムは、「美しい山岳環境の保全」、「山岳文化の継承」、「安全登山の啓発」、さらには「健康寿命延伸都市・松本」を推進するために、「山や自然と触れ合うことによる健康づくり」を提案し、併せて「山の日」制定に向けて気運を高め、その取り組みを岳都・松本から全国に広げていくことをテーマといたしました。

特に、「北アルプス山小屋サミット」と題したパネルディスカッションでは、北アルプス穂高岳付近の最前線で活躍する山小屋関係などのパネリストの皆様が、山のトイレなどの環境問題、安全登山、登山者に望むマナーの現状と課題などについて、それぞれの経験や立場を踏まえた、専門家ならではの見解を述べ合い、改めて山の魅力を共有するとともに、明日の山岳のあるべき姿を共に考える機会となり、岳都・松本を謳うに相応しい内容のフォーラムとなりました。

今後も、こうした機会を通じて、「山の日」制定に向けた気運の醸成に努めるとともに、かけがえのない国民共通の財産である山の自然と文化を、次の世代に引き継いでいくことが、岳都・松本の使命であると考えております。

それでは、ただいま上程されました議案について、一括してご説明申しあげます。

本日提案申しあげました議案は、条例19件、予算1件、契約1件、財産1件、道路2件、一部事務組合の共同処理する事務、並びに規約の変更2件、公の施設の指定管理者の指定22件の、合わせて48件となっております。

まず始めに、条例について申し上げます。

いわゆる「地域主権改革一括法」の施行に伴い、従来は政省令で定められていた施設の設置・管理基準が、地方自治体の独自の判断に基づき、地域の実情を反映させた基準を条例化することが可能となりましたことから、介護サービス関係、市道などの構造の技術的基準や、道路標識の寸法などを新たに定める条例7件を提出しております。

そのほか、関係法令の改正に伴うもの、地域主権改革や制度改正に伴うもの、あがた保育園の新設に伴うものなど条例改正11件と、花き研修センターを廃止する条例1件を提出しております。

次に、補正予算でございますが、これは、衆議院解散に伴い、12月16日執行となります衆議院議員総選挙に係る経費、7,653万円を計上したものでございます。

かすみさわ

次に契約案件としましては、市道沢渡3号線霞沢橋上部工工事の請負契約を提出しております。

次に財産としまして、市道7817号線改良事業用地の取得について提出しております。

その他の議案としましては、市道関係2件、松塩筑木曾老人福祉施設組合など、2つの一部事務組合の規約の変更など2件、まつもと市民芸術館など、28の公の施設に係る指定管理者の指定に関する議案22件を提出しております。

また、議案以外のものでしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告3件を報告いたしております。

なお、今会期中には、教育委員会委員の任命、並びに監査委員及び固定資産評価審査委員会委員の選任に係る人事案件を、それぞれ追加提案させていただき予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

(以上)